

「人吉くまなびの日」実施要項

人吉市教育委員会

1 趣 旨

教育の出発点である家庭において、子供一人一人の個性や能力に応じた多様な学びの機会を創出し、「ひと・もの・こと」に対する興味関心と学びへの意欲を高めるとともに、可能性を広げることができるよう、子供と家族と一緒に休める環境を整備する。

2 対 象 人吉市立小学校、中学校

3 始 期 令和7年8月28日（第2学期から）

4 内 容

子供が、保護者等とともに、校外で体験的な学習活動を行う場合、欠席日数に含めないものとして取り扱う（教育上特に必要で、出席しなくてもよいと校長が認める場合として取り扱う）。

5 日 数 各年度3日以内（3日連続の取得も可能） ただし、残日数を翌年度に繰り越すことはできない。

6 手 続 取得日の7日前までに保護者が在籍校へ様式1（取得届）提出し、校長の承認を得る。

7 補 習 取得日の学校での学習内容については、各家庭において自習で対応する。

8 その他

- （1）原則として、「人吉くまなびの日」取得後の実績報告は求めない。
- （2）学校は、学校行事の日やテスト期間など、「人吉くまなびの日」を取得することができない日（期間）を設定することができる。
なお、設定した場合は、保護者等に周知することとする。
- （3）一緒に体験する保護者等については、保護者及び保護者が認めた祖父母、おじ、おば、成人した兄弟姉妹とする。（これ以外については、個別に判断する場合もある。）

「人吉くまなびの日」体験活動事例

キーワード	分野	体験活動の事例
見て学ぶ	歴史・文化	◆神社・仏閣等の見学 ◆史跡巡り ◆地元の祭りの準備・参加 ◆戦争遺跡見学 ◆世界遺産や日本遺産の見学 ◆伝統工芸品作成体験 ◆伝統的郷土料理等の体験
	防災	◆博物館等での防災学習 ◆被災地の視察やボランティア参加
	芸術	◆美術館での作品鑑賞 ◆写生大会等への参加 ◆個展等での作品鑑賞
ふれて学ぶ	自然	◆海や山での自然体験 ◆野生動物鑑賞 ◆博物館の展示見学や体験学習 ◆動植物観察や触れ合い体験 ◆その他の様々な自然体験学習
	国際交流	◆国際イベントへの参加 ◆ホームステイ等に関連した国際交流
体験して学ぶ	農林水産業	◆野菜等の植え付け・収穫等の体験 ◆稲作体験 ◆林業に関する体験 ◆水産業に関する体験 ◆地域産物を使った料理体験
	スポーツ	◆家族等が出場する大会の応援・見学 ◆スポーツ体験 ◆試合観戦
	音楽	◆音楽の演奏会鑑賞 ◆和太鼓等の音楽イベントへの参加
	暮らし	◆医療機関等での健康学習 ◆消防署での心肺蘇生法やAEDの実習 ◆公共交通機関や公共施設等の利用による生活体験 ◆法事への出席 ◆家族が入居する老人ホームや介護施設への訪問 ◆テーマパーク等の利用による社会ルール学習

※ 例示ですので、計画される体験学習（活動）が該当するかどうか判断に迷われる場合は、事前に学校にご相談ください。